

入居者各位

当団地には以下の天利があります。

- 1) 当団地は相互自治会(相生1丁目・2丁目)に所属しております。よって当団地自治会は団地以外の組織です。
- 2) 当団地自治会は1, 2, 3号棟48世帯をもち構成しております。
- 3) 入居される方は住所、世帯主氏名、電話番号、入居月、日を会長迄提出して下さい。
- 4) 入居者は共益費として1,000円/月納入して頂きます。(含む相互自治会費300円)
- 5) 一般ゴミ集収日は月、水、金 資源ゴミは火、土 ゴミ置場2ヶ所、清掃当番(一週回)があります。
- 6) 当団地では月一回、一斉清掃があります。不参加の場合は協賛として1,000円徴収します。
- 7) 会員は、相互自治会役員、集金当番任期一年の責務を負う(順送り当番制)

1) 相互自治会役員 1, 2, 3号棟お各1名

ロ) 集金当番	1号棟オ1	101~304号	1名
	" オ2	105~308号	1名
	2号棟		1名
	3号棟		1名

8) その他申し合せ事項等

相互団地自治会会長